新規上場申請のための四半期報告書

（第５期第１四半期）

自　2023年４月１日
至　2023年６月30日

株式会社ナルネットコミュニケーションズ

目　　　　　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１　主要な経営指標等の推移 …… 1
２　事業の内容 …… 1
第２　事業の状況 …… 2
１　事業等のリスク …… 2
２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 2
３　経営上の重要な契約等 …… 3
第３　提出会社の状況 …… 4
１　株式等の状況 …… 4
(1) 株式の総数等 …… 4
(2) 新株予約権等の状況 …… 4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 4
(5) 大株主の状況 …… 4
(6) 議決権の状況 …… 5
２　役員の状況 …… 5
第４　経理の状況 …… 6
１　四半期財務諸表 …… 7
(1) 四半期貸借対照表 …… 7
(2) 四半期損益計算書 …… 9
第１四半期累計期間 …… 9
２　その他 …… 13
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 14

［四半期レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所　代表取締役社長　　岩永　守幸　殿
【提出日】	2023年11月21日
【四半期会計期間】	第５期第１四半期（自　2023年４月１日　至　2023年６月30日）
【会社名】	株式会社ナルネットコミュニケーションズ
【英訳名】	Nalnet Communications Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　鈴木 隆志
【本店の所在の場所】	愛知県春日井市下市場町5丁目1番地16
【電話番号】	0568-20-9111
【事務連絡者氏名】	取締役　　東村 大介
【最寄りの連絡場所】	愛知県春日井市下市場町5丁目1番地16
【電話番号】	0568-20-9111
【事務連絡者氏名】	取締役　　東村 大介

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第５期 第１四半期累計期間
会計期間		自2023年４月１日 至2023年６月30日
売上高	（千円）	1,854,764
経常利益	（千円）	161,039
四半期（当期）純利益	（千円）	84,342
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	－
資本金	（千円）	50,000
発行済株式総数	（株）	52,761
純資産額	（千円）	2,995,970
総資産額	（千円）	9,407,991
１株当たり四半期（当期）純利益	（円）	1,598.57
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益	（円）	－
１株当たり配当額	（円）	－
自己資本比率	（％）	31.8

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式がなく、当該株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。なお、（重要な後発事象）に記載のとおり、2023年8月10日開催の取締役会において、2023年8月25日開催の臨時株主総会でストック・オプションとして新株予約権を発行することを付議する決議を行っており、決議がなされれば潜在株式が存在することになります。

４．当社は、2023年8月27日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行う予定でありますが、1株当たり四半期（当期）純利益については、株式分割前の株式数で算定しております。株式分割後の1株当たり四半期純利益については、（重要な後発事象）に記載しております。

２【事業の内容】

当第１四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが５類へ移行されたことに伴い、社会経済活動に緩やかな回復の動きが見られたものの、ウクライナ情勢の長期化による燃料・原材料価格の高騰、円安の影響等により、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社におきましては、EV化や自動運転化など、「100年に一度の大変革期」と言われる自動車を取り巻く環境の変化に対応するため、オーケストラの指揮者のように、移動を支えるあらゆる人たちの調整役、ベストパートナーであり続けることを志向し、「ビジネス・プロセス・オーケストレーター（BPO）」への新化を目指した活動に注力しております。

このような状況のもと、主力のメンテナンス受託領域におきましては、大口提携先の増台により2023年6月末時点の受託台数が72,679台（前年比0.6％増）となり、売上高及び売上総利益は順調に推移しました。原材料価格の高騰による影響に対しましては、整備内容の適正化による原価率の改善を推進し、適切な利益水準を確保できる管理をおこなっております。また、MLS（マイカーリースサポート）領域におきましては、既存取引先の増台により、管理台数は67,708台（前年比4.9％増）となり、その他の領域も合わせた2023年6月末時点の当社におけるメンテナンスリースの総管理台数は159,573台（前年比1.9%増）と16万台に迫る水準まで拡大しております。

8月1日には、技術力及び作業品質の高い整備工場とのアライアンスの維持、拡大のため、クルマのアフターマーケットで働く人の知恵と情報をシェアするソーシャルメディア「モビノワ」をオープンし、整備工場ネットワークの更なる拡充に取り組んでおります。また、お客様の多様なニーズ、幅広いサービスに対応できるシステムの開発に注力し、車両管理全般におけるアウトソーシング業務の受託をより効率的におこなうことができる体制を構築することで事業領域の拡大を図っております。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は1,854百万円（前年同四半期比13.5%増）、営業利益は164百万円（前年同四半期比47.8%増）、経常利益は161百万円（前年同四半期比50.5%）、当期四半期純利益は84百万円となりました。

なお、当社は自動車関連BPO事業の単一セグメントのため、事業のセグメント別業績については記載しておりません。

(2) 財政状態の状況

当第１四半期会計期間末の資産合計は、9,407百万円となり、前事業年度末と比べ191百万円減少いたしました。この主な要因は、現金及び預金の増加122百万円、売掛金及び契約資産の減少265百万円及び顧客関連資産の減少47百万円等によるものであります。

負債合計は、6,412百万円となり、前事業年度末と比べ276百万円減少いたしました。この主な要因は、買掛金の減少386百万円、未払法人税等の増加66百万円及び契約負債の減少101百万円等によるものであります。

純資産合計は、2,995百万円となり、前事業年度末と比べ84百万円増加いたしました。この主な要因は、四半期純利益84百万円を計上したことによる利益剰余金の増加であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第１四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第１四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）「第２　事業の状況　３　事業等のリスク」に記載のとおりであり、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。そのため、当社は常に市場動向に留意しつつ、適用を受ける法令の改正等には細心の注意を払い情報収集に力を入れる等、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因について低減し、適切な対応に努めてまいります。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金の状況については、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）「第２　事業の状況　４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1) 経営成績等の状況の概要　③　キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります。

当社の資金需要のうち主なものは、運転資金、設備投資、法人税等の支払、借入金の返済等であります。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入金を基本としております。

３【経営上の重要な契約等】

当第１四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	210,000
計	210,000

（注）第１四半期会計期間末現在の定款に定められた発行可能株式総数は上記のとおりでありますが、2023年8月10日開催の取締役会決議により、2023年8月27日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は20,790,000株増加し、21,000,000株となる予定であります。

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（2023年６月30日）	提出日現在発行数（株）（2023年８月10日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	52,761	52,761	非上場	単元株式数は１株であります。
計	52,761	52,761	－	－

（注）2023年8月10日開催の取締役会決議により、2023年8月26日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行う予定であります。これにより発行済株式総数は5,223,339株増加し、5,276,100株となる予定であります。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2023年４月１日～2023年６月30日	－	52,761	－	50,000	－	1,169,000

（注）2023年8月10日開催の取締役会決議により、2023年8月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行う予定であります。これにより発行済株式総数は5,223,339株増加し、5,276,100株となる予定であります。

（５）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2023年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 52,761	52,761	単元株式数は1株であります。
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	52,761	－	－
総株主の議決権	－	52,761	－

（注）2023年8月10日開催の取締役会決議により、2023年8月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行う予定であります。これにより完全決議権株式（その他）の株式数は普通株式5,276,100株、議決権の数は52,761個、発行済株式総数の株式数は5,276,100株、総株主の議決権の議決権の数は52,761個となる予定であります。

②【自己株式等】

該当事項はありません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、第１四半期会計期間（2023年４月１日から2023年６月30日まで）及び第１四半期累計期間（2023年４月１日から2023年６月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

４．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の４の７－６」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

１【四半期財務諸表】

（１）【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2023年３月31日）	当第１四半期会計期間 （2023年６月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	602,220	724,225
売掛金及び契約資産	2,875,720	2,610,006
リース債権及びリース投資資産	161,363	170,031
商品	20,448	11,647
貯蔵品	2,826	3,371
その他	118,527	128,117
貸倒引当金	△300	△300
流動資産合計	3,780,807	3,647,100
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	419,346	413,474
賃貸資産（純額）	8,537	7,884
工具、器具及び備品（純額）	8,743	8,662
土地	267,040	267,040
リース資産（純額）	32,313	26,765
有形固定資産合計	735,982	723,827
無形固定資産		
ソフトウエア	92,876	93,718
ソフトウエア仮勘定	127,333	149,978
顧客関連資産	3,103,500	3,055,749
のれん	1,695,645	1,669,954
その他	16,187	16,187
無形固定資産合計	5,035,542	4,985,589
投資その他の資産		
差入保証金	15,398	15,398
その他	32,813	36,993
貸倒引当金	△917	△917
投資その他の資産合計	47,295	51,474
固定資産合計	5,818,819	5,760,891
資産合計	9,599,627	9,407,991

（単位：千円）

	前事業年度 （2023年3月31日）	当第１四半期会計期間 （2023年６月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,609,563	1,223,498
短期借入金	580,000	580,000
1年内返済予定の長期借入金	505,914	505,914
リース債務	18,354	16,421
未払法人税等	3,779	69,881
契約負債	1,078,522	1,105,313
賞与引当金	81,917	35,415
その他	344,951	409,193
流動負債合計	4,223,002	3,945,637
固定負債		
長期借入金	1,333,090	1,328,092
リース債務	15,477	11,640
退職給付引当金	132,446	136,783
繰延税金負債	984,346	989,868
固定負債合計	2,465,360	2,466,384
負債合計	6,688,363	6,412,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	2,588,000	2,588,000
利益剰余金	272,040	356,382
株主資本合計	2,910,040	2,994,382
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,223	1,587
評価・換算差額等合計	1,223	1,587
純資産合計	2,911,264	2,995,970
負債純資産合計	9,599,627	9,407,991

（２）【四半期損益計算書】

【第１四半期累計期間】

（単位：千円）

	当第１四半期累計期間 (自　2023年４月１日 至　2023年６月30日)
売上高	1,854,764
売上原価	1,267,924
売上総利益	586,840
販売費及び一般管理費	422,648
営業利益	164,191
営業外収益	
受取配当金	104
受取賃貸料	54
その他	13
営業外収益合計	172
営業外費用	
支払利息	3,325
その他	0
営業外費用合計	3,325
経常利益	161,039
税引前四半期純利益	161,039
法人税、住民税及び事業税	71,364
法人税等調整額	5,331
法人税等合計	76,696
四半期純利益	84,342

【注記事項】

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期累計期間に係る減価償却費(のれん及び顧客関連資産を除く無形固定資産に係わる償却費を含む。)、のれんの償却額及び顧客関連資産の償却額は、次のとおりであります。

	当第１四半期累計期間 （自2023年４月１日 至2023年６月30日）
減価償却費	31,121千円
のれん償却額	25,691
顧客関連資産償却額	47,750

（株主資本等関係）

当第１四半期累計期間（自2023年４月１日　至2023年６月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当第１四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、自動車関連BPO事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）
顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	当第１四半期累計期間 （自2023年４月１日 至2023年６月30日）
メンテナンス受託サービス	1,500,572
BPOサービス	194,732
車両販売	131,212
その他	2,154
顧客との契約から生じる収益	1,828,672
その他の収益　（注）	26,092
外部顧客への売上高	1,854,764

（注）「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　2007年3月30日）に基づく収益等で、「顧客との契約から生じる収益」と区分して記載しております。

（１株当たり情報）
１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第１四半期累計期間 （自2023年４月１日 至2023年６月30日）
１株当たり四半期純利益	1,598円57銭
（算定上の基礎）	
四半期純利益（千円）	84,342
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る四半期純利益（千円）	84,342
普通株式の期中平均株式数（株）	52,761

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式がなく、当該株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。なお、（重要な後発事象）に記載のとおり、2023年8月10日開催の取締役会において、2023年8月25日開催の臨時株主総会でストック・オプションとして新株予約権を発行することを付議する決議を行っており、決議がなされれば潜在株式が存在することになります。

（重要な後発事象）
（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更）
当社は、2023年8月10日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

（１）株式分割の目的
株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様に当社株式に投資しやすい環境を整えることで投資家層の拡大及び当社株式の流動性向上を図ることを目的としております。

（２）株式分割の概要
①　株式分割の方法
2023年8月26日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を１株につき100株の割合をもって分割いたします。

②　分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	52,761株
今回の分割により増加する株式数	5,223,339株
株式分割後の発行済株式総数	5,276,100株
株式分割後の発行可能株式総数	21,000,000株

③　日程

基準日公告日	2023年8月11日
基準日	2023年8月26日
効力発生日	2023年8月27日

④　１株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当第１四半期累計期間の期首に行われたと仮定した場合の１株当たり情報は、以下のとおりであります。

	当第１四半期累計期間 （自2023年４月１日 至2023年６月30日）
１株当たり四半期純利益	15.99円

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式がなく、当該株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。なお、（重要な後発事象）に記載のとおり、2023年8月10日開催の取締役会において、2023年8月25日開催の臨時株主総会でストック・オプションとして新株予約権を発行することを付議する決議を行っており、決議がなされれば潜在株式が存在することになります。

⑤　その他

今回の株式分割に関して、資本金の額の変更はありません。

（３）株式分割に伴う定款の一部変更

①　定款の一部変更の理由

今回の株式分割に伴い、2023年8月10日開催の取締役会において、会社法第184条第２項に基づき、2023年8月27日をもって当社定款第６条の発行可能株式総数を変更いたします。

②　定款一部変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 210,000株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 21,000,000株とする。

③定款一部変更の日程

効力発生日　　　　　　2023年8月27日

（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）

当社は、2023年8月10日開催の取締役会において、2023年8月25日開催の臨時株主総会で、業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、当社の健全な経営と社会的信頼の向上を図ることを目的とし、当社の取締役、執行役員、及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを付議することを決議いたしました。

１、新株予約権の付与日

2023年8月28日

２、付与対象者の区分及び人数

当社役員　４名　　当社従業員７名

３、新株予約権の発行数

219,000個

４、新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式219,000株（新株予約権１個につき１株）

５、新株予約権の行使時の払込金額

1,500円

６、新株予約権の行使期間

自　　2025年9月1日　至　2033年8月20日

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

株式会社ナルネットコミュニケーションズ
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
　名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　古田賢司

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　本田一暁

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナルネットコミュニケーションズ（旧社名　株式会社NALホールディングス）の2023年4月1日から2024年3月31日までの第5期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナルネットコミュニケーションズ（旧社名　株式会社NALホールディングス）の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上